

平成28年度 第1回大阪府依存症対策推進協議会 議事概要

- ◇日時：平成28年5月23日（月）午後3時～4時
- ◇場所：大阪府立精神医療センター 本館棟3階 大会議室
- ◇出席者：出席25名（代理3名含む）

開 会

- (1) 委員自己紹介
- (2) 会長の選出について
籠本委員を本協議会の会長として選任

協議

(1) 平成28年度事業計画（案）及び事業指標（案）について【資料1】

（事務局より追加説明）

- ◇ギャンブル依存の相談が増えている。研修等での学びを活かしてギャンブル依存症治療プログラムのテキストを作成し、プログラムの実践をしていきたい。
- ◇外来認知行動療法（外来ぼちぼち）の家族向けテキストを作成予定。
- ◇依存症治療検討部会、地域生活支援検討部会を3回程度実施予定。それぞれ委員を6名選出。事務局から協議会委員へは打診する。
- ◇研修については、関係機関向けにギャンブル、アルコールをテーマに各1回、医療機関向けに薬物をテーマに2回実施予定。

主 旨

事務局にて、平成28年度事業計画（案）及び事業指標（案）を策定したので、検討いただきたい。

- ◇ 昨年度行われていた当事者支援ネットワークの検討会議は、計画案中の部会の方に吸収されているのか、別途部会があるのか
- ⇒同会議は、27年度で一旦終了。部会という形ではなく、大阪アクションセンターについて検討していく場として大阪アクションセンター連携会議（OAC）及び実務担当者会議を実施する。

協議会の意見

平成28年度事業計画（案）及び事業指標（案）については、数値等を盛り込んで加筆修正することとし、承認。

情報提供

- (1) 大阪保護観察所より：薬物再乱用防止プログラムについて
- (2) 大阪府地域保健課より：『依存症者支援のための大阪アクションセンターについて～切れ目のない相談・治療・回復を支援する体制の整備～』厚生労働省これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会資料

意見交換

【アルコール健康障害対策推進基本計画について】

- ◇大阪府においては、地域保健課を事務局として計画を進めていく。
- ◇アルコール健康障害対策基本法は、一次的な予防法 ・アルコール依存症になった時、そこから回復するための方法という2本柱でできており、国においては内閣府の所管で、厚生労働省をはじめ、様々な行政機関が関与している。
- ◇大阪府においても、「依存症」というくくりでなく「健康を維持するための予防策」として全庁的に、計画を策定していただきたい。